

守谷市大規模盛土造成地分布マップ

大規模盛土造成地分布マップは、市内に分布する大規模盛土造成地の位置や規模を大まかに示したものであり、大規模盛土造成地の危険度を表したものではありません。

：大規模盛土造成地

：土地区画整理事業区域(大規模開発区域を含む)

●大規模盛土造成地調査について

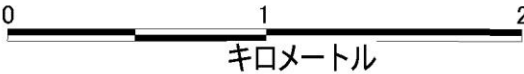
平成7年の兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)において、大規模に谷を埋めた造成地で地盤の滑動崩落現象による災害が多発しています。これを受けて、宅地の安全性を確保することを目的として平成18年4月に宅地造成等規制法の一部改正が行われました。

守谷市では、平成27年度において大規模盛土造成地(※)の調査を実施しました。調査の結果、地図に示すように大規模盛土造成地が分布していることが判明しましたので、市民のみなさまに公表いたします。

●守谷市大規模盛土造成地分布マップについて

守谷市内の丘陵地の宅地開発が行われる以前(昭和42年)の地形図と近年(平成26年)の地形図を重ねあわせ、その標高差から盛土の分布を読みとり、利用状況及び盛土の高さや面積等から大規模盛土造成地を抽出して、「守谷市大規模盛土造成地分布マップ」を作成しました。

※ 大規模盛土造成地：宅地を確保するために、谷を埋めて施工した盛土造成地の内、その造成面積が3,000平方メートル以上であるもの、または、斜面に張り付けるように施工した盛土造成地の内、原地盤面の勾配が20度以上、かつ盛土高が5m以上のものをいいます。



●土地区画整理事業地内等の盛土について

土地区画整理事業地内の盛土については、その地盤に適切な工法で地盤改良が行われ、それぞれ盛土されています。